ここをクリックして日付を入力してください。

株式会社 多摩川電子　調達部　宛

**環境負荷化学物質に関する不使用保証書**

ここをクリックして社名を入力してください。

社印

**当社は（当社の子会社・関係会社を含む）株式会社多摩川電子 調達部に直接または第三者を通して**

**納入する全ての製品または部品／部材（付属品、包装梱包品、その他製品と共に納入されるものを含む）に下記に記載する化学物質が含まれていないこと（法規制閾値未満であることを含む）を保証致します。**

**記**

**■禁止及び管理含有化学物質※1**

|  |  |
| --- | --- |
| **物質群** |  |
| ・鉛／鉛化合物 | ・水銀／水銀化合物 |
| ・六価クロム化合物 | ・カドミウム／カドミウム化合物 |
| ・ポリ臭化ビフェニル類(PBB類) | ・ポリ臭化ジフェニルエーテル類(PBDE類) |
| ・フタル酸ビス(2-エチルへキシル)(DEHP) | ・フタル酸ジブチル(DBP) |
| ・フタル酸ブチルベンジル(BBP) | ・フタル酸ジイソブチル(DIBP) |
| ・アスベスト類 | ・ホルムアルデヒド |
| ・フッ素系温室効果ガス(PFC,SF6,HFC)  | ・多環芳香族炭化水素(PAH) |
| ・一部の芳香族アミンを生成するアゾ染料・顔料 | ・ジメチルフマレート(フマル酸ジメチル)(DMF) |
| ・ポリ塩化ビフェニル類(PCB類) および特定代替品 | ・ポリ塩化ターフェニル類(PCT類) |
| ・三置換有機スズ化合物 | ・ジブチルスズ化合物(DBT) |
| ・トリブチルスズ＝オキシド(TBTO) | ・ジオクチルスズ化合物(DOT) |
| ・ポリ塩化ナフタレン類(塩素数が1以上の物質) | ・短鎖型塩化パラフィン類(炭素数10～13) |
| ・ヘキサブロモシクロドデカン(HBCDD) | ・ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)およびその塩 |
| ・放射性物質 | ・ニッケル（長時間皮膚に接触する用途）※2 |
| ・オゾン層破壊物質(CFCs、HCFCs、HBFCs、四塩化炭素等) | ・2-(2H-1,2,3-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ブチルフェノール |
| ・塩化リン酸エステル系難燃剤　(TDCPP、TCEP、TCPP） | ・ペルフルオロオクタン酸(PFOA)、その塩および PFOA関連物質 |
| ・炭素数9から14 のペルフルオロカルボン酸(C9-14 PFCA)とその塩およびC9-C14 PFCA 関連物質 |  |
| ※1　禁止及び管理含有化学物質に関しては、国際電気標準会議（IEC）が作成したIEC 62474の報告対象物質リスト(Declarable Substance List; DSL)に収載されている報告対象物質/物質群を主とした物質であり、多摩川電子発行の「含有化学物質管理規定」の管理基準に準拠します。※2　ニッケルは、長時間皮膚に接触する用途での使用を禁止とします。例…パソコンキーボード、携帯電話筐体等・RoHS対応品についてRoHS指令適用除外に指定されている場合は、基準の対象外とします。 |